

◆目的 ①救急業務のあり方に関する検討会

平成22年の救急出動件数が過去最高となり、今後も増加する見込の中、大規模災害時の救急業務のあり方も含め、救急業務の今後の課題やそれに対する対応策を検討し、必要な制度の見直しを行う。

◆平成23年度における主な検討事項

1. 東日本大震災を踏まえた救急業務のあり方

東日本大震災における実態調査(大規模災害時に特に参考となる事項については至急調査)を行った上で、以下について検討

- ① 救急搬送体制の強化(トリアージ、救急安心センター、119番通報等)
- ② 消防と医療の連携(DMAT、JMAT等との連携)
- ③ 消防防災ヘリとドクターヘリ等との連携
- ④ 市民等が迅速に応急処置を行う体制のあり方
- ⑤ 救急資源の最適配置(ワークステーション方式等)
- ⑥ 救急救命士の処置範囲拡大
- ⑦ 救急隊員の教育体制の強化
- ⑧ 救急業務の高度化(ICTやビデオ喉頭鏡の活用)

2. その他

※ 災害時における救急業務のあり方の専門的な内容については作業部会を設置し、調査、研究、審議を行う

東日本大震災を踏まえた救急業務のあり方

○東日本大震災の被害状況

死者 : 15,810人
 行方不明者 : 4,613人
 負傷者 : 5,896人

○被災地からの避難状況

47都道府県に87,285人
 (数値は平成23年8月11日現在)



③ 消防防災ヘリとドクターヘリ等との連携



④ 市民等が迅速に応急処置を行う体制のあり方

→市民等による救命処置の実施



② 消防と医療の連携

→DMAT・JMAT等との連携



⑤ 救急資源の最適配置

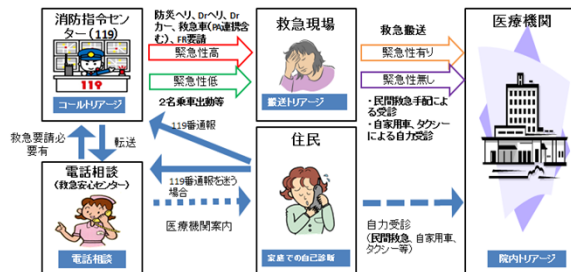
→ワークステーション方式等の活用



救命率の向上

① 救急搬送体制の強化

→トリアージ、救急安心センター
 119番通報等のあり方



⑥ 救急救命士の処置範囲拡大

→大規模災害時の指示のあり方の検討



⑦ 救急隊員の教育体制の強化

→救急隊員の再教育



⑧ 救急業務の高度化

→ICTやビデオ喉頭鏡の活用

②災害時における救急業務のあり方に関する作業部会

◆目的

東日本大震災における救急業務の実態を踏まえ、今後発生する可能性が高いといわれている「都市直下型地震」、「東海地震」、「東南海地震」などの大規模災害時の救急業務のあり方について、課題やその対応策を検討し、必要な制度の見直しを行う。

◆主な検討事項

災害時における救急業務のあり方

東日本大震災時の救急業務の実態調査をしながら、以下について検討する。

- 1 救急搬送体制の強化
- 2 救急救命士の処置範囲
- 3 被災地までの移動手段
- 4 消防と医療の連携
- 5 消防防災ヘリとドクターヘリ等との連携

災害時における救急業務のあり方 検討事項(概念図)

